



262

■ 固市民窓口グループ
☎ 52-111111 (内線261)

問合せ先
■ 固市民窓口グループ
☎ 52-111111 (内線261)

※新しい受給者証は、新しい受給者証を提示してください。
古い受給者証は、8月31日(金)までに郵送か、通知文に記載されている施設の回収箱または市民窓口グループへ返却してください。

新しい受給者証は、7月末日までに自宅へ郵送します。

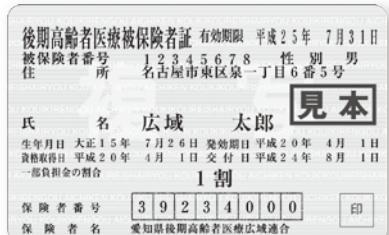
8月1日(水)以降、病院などで受診するときは、新しい受給者証を提示してください。

現在お持ちの国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、7月31日(火)です。新しい受給者証は、7月末日までに自宅へ郵送します。



国民健康保険 高齢受給者証が 変わります

後期高齢者医療 保険証が変わります



保険証の色は若草色

での受け取りになりますので、印鑑、身分証明書、現在お持ちの保険証を持参してください。

保険証は、有効期限を過ぎると使用できません。8月1日(水)以降に医療機関などで受診するときは、かならず新しい保険証を提示してください。

有効期限が経過した保険証は、市民窓口グループに返却するか、または、個人情報が読み取れないよう裁断して破棄してください。

問合せ先
■ 固市民窓口グループ
☎ 52-111111 (内線227)

現在お持ちの保険証の有効期限は7月31日(火)です。
8月1日(水)から使用していた
間にかけて簡易書留郵便（※）
でお送りします。

※簡易書留郵便は、受け取るときに押印または署名が必要です。配達時に不在の場合は、郵便受けに「郵便物等お預かりのお知らせ」の案内が入りますので、案内に表示してある問合せ電話番号で再配達の依頼をするか、直接受け取りに行つください。

郵便局支店での留置期間（案内に記載されている期間）を超えると、保険証は市民窓口グループに返還されます。その場合は、市民窓口グループは7月31日(火)です。

該当する方は、更新手続きを行ってください。

してください。

※国民健康保険税を滞納している世帯はこれまでどおり、窓口で医療費の3割をいったん全額自己負担していただきます。

付されます。

※国民健康保険税を滞納している世帯はこれまでどおり、窓口で医療費の3割をいったん全額自己負担していただきます。

問合せ先
■ 固市民窓口グループ
☎ 52-111111 (内線261)

付済みの限度額認定証（更新の方のみ）

持ち物
被保険者証、印鑑、交付

付済みの限度額認定証（更新の方のみ）
問合せ先
■ 固市民窓口グループ
☎ 52-111111 (内線261)



261

求人情報

—6月15日現在—

事業内容 求人番号	事業所 所在地	職種	年齢(歳)	賃金(円)	就業時間
一般診療所 23110-9429221	神明町	医療事務	不問	170,000	8:15~19:00 8:15~12:00
大工工事 23110-8951721	湯山町	建設営業	不問	196,000~ 350,000	9:00~18:00
一般貨物自動車運送 23110-8266721	二池町	自動車部品搬	59以下	130,000~ 188,000	8:00~17:00

※広報発行時点では充足・取消となっている場合があります。あらかじめご了承ください。

問合せ先 割谷公共職業安定所 ☎ 21-5001